

仙台市震災復興計画（中間案）（案）

I 総論

1. 計画の概要

(1) 計画策定の目的: 東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策の体系化

(2) 計画の位置づけ:

基本構想(目指すべき仙台の都市像を示す)

震災復興計画 基本計画(都市像の実現を目指す10年間の計画)

(3) 計画期間:

平成23年度～平成27年度(5年間:計画期間)

長期的視点により取り組むべき課題(被災者の心のケア、生活再建、人材育成等)⇒実施計画

2. 東日本大震災の総括

(1) 複合的な被害と課題

(2) エネルギー問題への警鐘

(3) 「自助」、「自立」と「絆」、「協働」の拡大

(4) 東北の復興への始動

3. 復興に向けて

被災された方々の生活再建

① 減災を基
災の本
再と
構す
築る

② エ
ネ
ル
ギ
ー
へ
の
課
題
対
応
等

③ 自
助
協
働
・
自
立
に
よ
る
支
え
と
復
合
興
い

④ 東
北
復
興
の
力
創
造
都
市
活
力
の
創
造

復興に向けた4つの方向性

II 100万人の復興プロジェクト

- 1 「津波から命を守る」**
津波防災・住まい再建プロジェクト
 - 県道かさ上げなどによる「津波減災」
 - 避難のための施設の確保
 - 安全な住まいの確保
- 2 「安全な住まいの土台をつくる」**
市街地宅地再建プロジェクト
 - 安全な暮らしに向けた宅地再建
 - 将来に向けた安全・安心な宅地の確保
- 3 「一人ひとりの暮らしを支える」**
生活復興プロジェクト
 - 誰もが安心できるきめ細かなケア
 - 自立に向けた多様な支援
- 4 「力強く農業を再生する」**
農と食のフロンティアプロジェクト
 - 農地の復旧と再生
 - 農業者の経営基盤強化支援
 - 都市近郊農業の展開
 - 6次産業化の促進
- 5 「美しい海辺を復元する」**
海辺の交流再生プロジェクト
 - 防災林・蒲生干潟等の再生
 - スポーツ・レクリエーション施設の復旧
 - 海岸を訪れる市民の安全確保
- 6 「教訓を未来に生かす」**
防災・仙台モデル構築プロジェクト
 - 「仙台モデル」避難所の構築
 - 「防災人」づくり
 - 地域を越えた絆づくり
- 7 「持続的なエネルギー供給を可能にする」**
新エネ・省エネプロジェクト
 - エコモデルタウン
 - 次世代エネルギー研究・開発拠点づくり
- 8 「復興特区を積極的に活用する」**
都市活力創出プロジェクト
 - 港地区復興特区
 - 環境・防災研究機関等の誘致
- 9 「民力を生かし活力を創造する」**
文化・交流創出プロジェクト
 - 国際会議やコンベンションの誘致
 - 大型観光キャンペーン等の推進
 - 民間活力を生かした文化・都市活力の誘致
- 10 「震災の記憶を後世に伝える」**
震災メモリアルプロジェクト
 - メモリアル施設の整備
 - 復興のシンボルづくり

III 暮らしと地域の再生

- 1. 被災された方々の生活再建支援**
(1) 健やかで安心な暮らしの確立、(2) 経済的自立の確立、(3) 恒久的な住まいの確保
- 2. 農業の再生**
(1) 農地の復旧、(2) 生産性の高い農業に向けた検討、(3) 被災農業者の経営再開支援、(4) 大学や研究機関との連携
- 3. 宅地の安全確保と復旧支援**
(1) 二次被害の防止、(2) 復旧支援
- 4. 地域企業支援**
(1) 地域企業への金融支援、(2) 事業活動再開に向けた支援、(3) 取引・販路拡大への支援
- 5. 原子力発電所事故への対応**
(1) 国等に対する働きかけ、(2) 放射線等モニタリングと情報提供、(3) 風評被害の防止

IV 復興まちづくり

- 1. 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり**
(1) 多重防御による総合的な津波対策、(2) 災害に強い都市基盤の形成、(3) 災害対応力の強化、(4) 広域連携、拠点性の強化
- 2. 「省エネ・新エネルギー」対応型まちづくり**
(1) エコモデルタウンの構築、(2) 環境負荷低減等に向けた取り組み、(3) 公共交通の利用促進、(4) 省エネ等の促進に向けた連携の推進
- 3. 支え合う「自立・共生」まちづくり**
(1) 地域における支え合い活動の推進、(2) 復興を支える担い手づくり
(3) 新しい市民協働の推進
- 4. 東北の復興を牽引する「交流・活力創出」まちづくり**
(1) 農と食のフロンティア、(2) 新エネルギー関連産業の集積促進、(3) 防災産業都市の構築促進
(4) 地域における多様なビジネス、商店街等に対する支援、(5) 新たな観光交流戦略の構築

V 復興計画の推進

- 1. 絆と協働による柔軟で創造的な推進**
全庁を挙げた柔軟な組織・人員体制の構築、民間企業・大学・NPO等の知恵を生かした官民連携(PPP)・PFI手法の活用、多様な主体による市民協働の取り組みの推進
- 2. 各主体の果たすべき役割**
市民、地域、NPO、企業など、各主体の果たすべき役割を明確化し、自立と協働による復興を推進
- 3. 持続可能な財政運営と整合する計画の推進**
財政面での展望を見据えた実効性のある計画の推進、適切な復興事業量の確保と本市負担の抑制に向けた取り組みの推進
- 4. 復興特区の活用**
復興特区制度を活用した規制緩和や税制等の特例措置の実現
- 5. 計画的な推進**
実施計画において復興の具体的施策等を明示し推進